

平成28年度

第5回いわき市教育委員会議事録

平成28年8月31日（水）

第 5 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成28年 8 月31日(水) 午後 1 時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 蛭 田 優 子 |
| 委 員 | 山 本 もと子 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|---------------------|-----------|
| 教育部長 | 増 子 裕 昭 |
| 参与兼美術館長 | 佐々木 吉 晴 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 柳 沼 広 美 |
| 学校教育推進室長 | 松 岡 勇 雄 |
| 中央公民館長 | 鈴 木 静 人 |
| いわき総合図書館長 | 夏 井 芳 徳 |
| 教育政策課長 | 吉 村 公 孝 |
| 施設整備課長 | 緑 川 安 彦 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 塚 本 英 樹 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 長谷川 政 宣 |
| 文化振興課長 | 鈴 木 庄 寿 |
| 総合教育センター所長 | 高 崎 康 行 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 高 木 村 丈 二 |
| 教育政策課長補佐 | 金 成 晃 彦 |
| 施設整備課主幹兼課長補佐 | 小 山 浩 司 |
| 生涯学習課長補佐 | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課主幹兼課長補佐 | 太 則 子 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 太 玉 澤 淳 |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 齊 藤 学 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 2 時40分

会議の概要

教育長 それでは、平成28年度第5回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には草野主任主査（兼）総務係長を任命します。

会期は本日限りとします。

議事録への署名委員は、本日出席された委員の皆様をお願いいたします。

それではさっそく議事に入りたいと思います。

まず、はじめに部長から概要説明をお願いします。

部長 本日の案件は議事が2件、その他が5件でございます。

はじめに、議事ではありますが、資料1頁をご覧ください。

「議案第1号 いわき市立美術館協議会委員の委嘱（補充）について」でございます。

これにつきましては、戸部健一さんといういわき地域学会幹事でしたが、この方の死亡に伴って後任を委嘱するものでございます。

続きまして、資料の2頁をご覧ください。

「議案第2号 いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」でございます。

これにつきましては、委員の任期満了に伴い改めて委嘱するものでございます。

また、「その他」の案件としましては、

- (1) 平成28年度学校給食における食育事業について
- (2) 学校施設に現場保管されている除染廃棄物の搬出について
- (3) 学習サポート連携事業について
- (4) いわき市立美術館コレクション展（碧南市藤井達吉美術館）の結果について
- (5) 次回教育委員会の開催について

でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当の課長が説明いたしますので、よろしく申し上げます。

教育長 議案第1号 いわき市立美術館協議会委員の委嘱（補充）について、文化振興課長をお願いします。

文化振興課長 資料1頁をご覧ください。

議案第1号 いわき市立美術館協議会委員の委嘱（補充）について、いわき市立美術館条例第10条第1項の規定に基づき、次の者をいわき市立美術館協議会委員に委嘱する。

平成28年8月31日提出、いわき市教育委員会教育長。

美術館協議会につきましては、いわき市立美術館条例におきまして、博物館法に基づき設置されており、協議会の委員は学校教育及び社会教育の関係者や、学識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱し、委員15人以内で組織され、任期は2年となっております。

今般、いわき地域学会幹事の戸部健一氏の死亡に伴いまして、後任としまして、記載の鳥海陽太郎氏（いわき地域学会幹事であります）が、この方を委嘱するものでございます。

任期は前任者の在任期間である、平成28年9月1日から平成30年3月31日までとなっております。

なお、参考欄としまして、補充後のいわき市立美術館協議会委員名簿を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

教育長 それでは、ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

なければ、議案第1号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に、議案第2号（いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、学校支援課長）をお願いします。

学校支援課長 資料2頁をご覧ください。

議案第2号（いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、いわき市学校給食共同調理場条例第3条の規定に基づき、次の者をいわき市学校給食共同調理場運営委員会委員に委嘱する。）

平成28年8月31日提出、いわき市教育委員会教育長。

これは任期満了に伴い委嘱を行うものでございます。

石井直人氏、他16名、17名中3名が再任となりまして、また女性の割合ですが、17名中7名、41%となっております。

当運営委員会は、市学校給食共同調理場条例に基づきまして、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいての条例でございます。

学校給食共同調理場の運営を、適正かつ円滑に行うために置かれているものでございます。

説明は以上でございます。

教育長 それでは、ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

委員 丹野委員が所属するいわき市学校給食研究会を初めて聞くような感じがしたのですが。

どのような組織なのか、構成メンバーはどうなっているのか教えていただいてもよろしいですか。

学校支援課長 丹野委員は久之浜中学校の校長先生でいらっしゃいまして、この学校給食研究会という組織は、各校の先生方で構成されており、この研究会から推薦をお願いして、出ていただいております。

なお、昨年度の当運営委員会の委員長は丹野先生が務められておりました。

委員 委員名簿No.5～No.12までが各学校の校長先生、及びPTA会長さん、副会長さんで構成されていて、各給調の管轄する学校からきているかと思うのですが、毎年学校は変わるんでしょうか。

学校支援課長 毎年学校が変わる可能性はございます。

これは昭和42年の条例で、いわき市合併以前から、それぞれの市町村ごとに類似の運営委員会、協議会など呼称があったのですが、それを引き継いで現在の運営委員会となっております。現在の給調もいわゆる平北部給調の北部ではないのですが、北部ということで、平北部と四倉。

中部ということで、平南部と常磐。

南部ということで、小名浜と勿来。

中山間地域ということで、三和。

今申し上げた、北部という平北部と四倉の受配校から、校長先生と保護者代表を各給食センター経由で推薦をいただくというような形で、北部・中部・南部・中山間の校長先生と保護者代表ということでPTA会長さんが多いんですが、ご推薦をいただく選び方をしています。

教育長 ほかに質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

なければ、議案第2号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で議事を終了いたします。

8. その他に入ります。その他（1）平成28年度学校給食における食育事業について、学校支援課長お願いします。

学校支援課長 資料3頁をご覧ください。

その他（1）平成28年度学校給食における食育事業について、1. 事業概要でございます。

子どもたちの豊かな心と体を育むためには、食に関して、家庭や地域が世代を超えて、連携を図っていく必要があることから、「ひと・食・環（わ）」をコンセプトとして、子どもたちを中心に、学校と学校給食共同調理場が家庭や地域と連携を図りながら、食育を推進していくものでございます。

次に事業内容でございますが、（1）メイン事業が2つございます。

1つ目は親子ふれあい弁当デーの全校実施、平成26年度から始まっているものでございまして、昨年度に引き続き全ての市立小中学校におきまして、各学校の実情に合わせ、「親子ふれあい弁当デー」給食の無い日の概ね2日程度、実施しております。

実施にあたりましては、学校支援課で作成いたしました、チラシ『「親子ふれあい弁当デー」に参加しよう！』と、それから「簡単レシピ集」を各学校に配付しております。

昨年度末には、各学校から取り組んだ結果の報告を受けまして、本年度以降の取り組みの参考となるように全ての学校に配付したところでございます。

現在、それぞれの学校において「親子ふれあい弁当デー」に取り組んでいただいております。

2つ目に食育講演会の開催についてでございます。

食育の推進については、家庭における理解・協力が不可欠であることから、PTA連絡協議会との共催により、かつ、今回は保健所との共催によりまして、食育講演会を開催するものでございます。

間もなくでございまして、9月3日（土）午後1時から、これは保健所主催の午前から行われている「いわきわくわく食育フェスタ」の午後の部に、講演会を開催するものでございます。

保健所の多目的ホールにおきまして、料理研究家 枝元なほみさんをお招きしまして、「みんなが幸せに生きるために」という演題でお話いただくことになっております。

次に（2）サブ事業でございます。

地元シェフとの連携による事業、昨年度に引き続き、地元のシェフ、昨年度は萩春朋さんによるフランス料理でしたが、今年は中華料理ということなんですけれども、地元の食材を利用して考案した献立を全ての市立小中学校へ提供するとともに、シェフや調理員などとの交流会食会を開催し、子どもたちの好き嫌いをなくすきっかけをつくるほか、「食」への興味や地域に根ざした食文化、さらには地域への理解を深める

ものでございます。

昨年度のフランス料理人の萩さんからのご紹介で、平窪の中華料理店、華正樓の吉野康平さんをお願いをいたしまして、9月20日に交流会食会を高久小学校にて行うものでございます。

資料4頁をご覧ください。

地元高校との連携による事業、いわき海星高校実習船「福島丸」で水揚げされた「かじきまぐろ」を使用した給食や磐城農業高校の生徒による加工品を使用した給食を、全ての市立小中学校へ提供するとともに、高校生や調理員などとの交流会食会を開催し、食に関わる人々への感謝の心や地域産物を理解することによる郷土愛を育成するものでございます。

11月21日にいわき海星高校とのタイアップ事業「かじきカツ給食」を、好間一小で行います。

12月13日に磐城農業高校とのタイアップ事業「オリジナル食材使用献立」の提供を、中央台南小学校で開催することになっております。

具体的な献立はまだ検討中ですが、果物の梨から作りました酢を使った料理を考えているとのこと。

最後に和食給食、地元料理人との連携による事業、これは平成26年度に農林水産省の事業を、いわき市独自の事業として位置付けて取り組んでいる事業でございまして、昨年度の和食料理人の渡辺さんからのご紹介により、平安の鈴木伸明さんに今回は献立の作成協力をお願いしているところでございます。

まだ先ですが、年明けの1月25日に久之浜第一小学校で和食給食の会食会を開催する予定でございます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

委員 質問ではないのですが、平成26年度から始まりまして、平成27年、28年と定着されてきたこと大変良かったと思います。

ここで工夫されていることがとても素晴らしいなと思います。

簡単レシピ集を作成して各学校に届けるということが1つと、各学校の取り組んだ報告を受けて、本年度の取り組みになる参考を各学校に届けたという、この2つの取り組みは今年で3年目に入らなんでしょうけれども、大変工夫されていて良いと思います。

全ての学校に配付したということで、その次に各学校で留めず、各家庭にどのように届けてくれたか、例えば学級便りの中で紹介することであったり、こんなことをやってくれたり、ということ期待しています。

学校に配付したレシピ集が、どのように活用されたか1度聞いて欲しいなと思います。

よろしく願いいたします。

教育長 このチラシは各家庭に配っているんですね。

学校支援課長 はい、配っております。

教育長 『「親子ふれあい弁当デー」に参加しよう!』ということで、後ろにレシピ集が載っていて家庭に送っているのです、おそらく家庭に持って行けば見るというような予測ですね。

委員 大変素晴らしいと思います。

ただ各学校でのその後の配付されたものに対する、どんな活用をしていただけましたか、というのをちょっと聞いて欲しいなと思います。

あと、いわき市の食育について、教育委員会と他機関が合わさって、食育に取り組むというやり方は、大変頑張っている様子が伺えます。

教育長 ほかに質問等ございますか。

委員 昨年も食育講演会は、いわき市PTA連絡協議会とタイアップしていただいたと思うんですけれども、毎年同じような内容というのは難しいかなとも思いますので、今回はこちらの「いわきわくわく食育フェスタ」とタイアップということで、同じ意見なんですけれども、せっかく企画していただくので、少しでも多くの方のために参加していただくためにも垣根を低くしていただきたいです。

タイアップ先を探していただくのは大変なところもあるかと思いますが、そうしていただくと広がりもあるのかなと思います。

是非、来年度以降もそんな考え方で、他の事業もそのようにしていただきたいなと思います。

学校支援課長 昨年度のPTA研究大会の中で開催させていただいたんですけれども、今年度は講師の方の日程とPTAの催しの日程が合わなかったもので、保健所の方でせっかく毎年「いわきわくわく食育フェスタ」をやっているのです、やはり似たような講演会をやっておりました。

ただ、いわゆる著名な講師の方をお呼びする予算がないということで、学校支援課で、ある程度の予算で保健所に呼びかけまして、教育委員会で講師をお呼びする予算

は充当できるので、一緒にやりませんかと声をかけたところ「やりましょう」ということで、今回このような形で、食育フェスタの中でやることになりました。

来年度以降は、PTAさんも毎年食の話というわけにもいかないと思いますので、しっかり協議して連携を図って開催して参りたいと思います。

教育長 今回来ていただく枝元さんは、NHK教育テレビだったり、3分クッキングだったり、色々なテレビでもおなじみの先生で、人気があるのではないかと思います。

ほかに質問等ございますか。

なければ、次に移ります。

その他（2）学校施設に現場保管されている除染廃棄物の搬出について、学校支援課長をお願いします。

学校支援課長 資料5頁をご覧ください。

その他（2）学校施設に現場保管されている除染廃棄物の搬出についてでございます。

目的でございますが、学校施設の除染に伴い発生した除染廃棄物は、施設内に現場保管されている状況にあります。先般、環境省より学校施設に限り追加搬出を行う方針が示されたこと、さらには搬出先の確保が進捗している状況にあることから、学校施設除染廃棄物を早期に搬出するべく、基本方針を定めまして、本年度より実行するものでございます。

お手元でございます新聞記事の参考資料、学校除染土の搬出開始という記事をご覧ください。

除染土は大熊の町長さんに優先して受け入れてくれないかということをお願いしてきた経緯があります。

大熊町としては子どもたちの安心・安全の確保のためであればということで、受け入れましょうと、学校の除染土に限って受け入れを表明されました。

中間貯蔵施設の建設予定地の中の町有地に搬出をするということで、環境省からは、いわき市に連絡がありまして、せっかく大熊町でこういう申し出があり、すぐに運び出せるものはありますかということで、基本的には各学校のグラウンドに埋めてございますけれども、赤井中は地盤が固くて掘れなかった経緯があって、プールの脇に安全を確保した上で土積みしてきた経緯がございます。

赤井中については28袋ありますけれども、地上に保管してあるのですぐに運び出せますということを経済省に報告しましたところ、福島県第1号搬出を経済省直轄事業で行いますからということで、この記事は7月2日に搬出を行った際の模様でございます。

井上環境副大臣が出席しまして、いわゆるセレモニーというような形で、第一号の

搬出を行ったというものでございます。

もう一度資料5頁に戻りまして、そういった動きを受けて、環境省としてはそれぞれ各自治体、計画を組んで搬出をしていってくださいとのことでした。

ある一定の程度になりましたら国として運んでいきますということで、次に基本方針です。

「いわき市除染実施計画」において、優先的に除染を行う区域として位置付け、いち早く除染を実施した北部4地区から最優先に搬出することを基本方針とし、搬出先が確保されている地区から順次実施して参りたいと思います。

囲みにありますように、北部4地区、久之浜・大久、四倉、川前、小川のうち、本年度は久之浜・大久地区の3校から着手し、その後、他地区について順次実施していく予定でございます。

久之浜・大久地区の3校というのは、久之浜一小、久之浜二小、久之浜中学校でございます。下の表にございますように約2,600m³ありまして、それを仮置場に市教育委員会の仕事として、仮置場は田之網と、それから筒木原という仮置場に運び込むのですけれども、学校と実施時期について協議をしております。

10月か11月頃から運び出しを行います。

なお、昨年度パイロット輸送ということで、郡山で掘り出しの作業を、見て参りました。

安積第二小学校を見てきたんですけれども、約400m³ほどの埋まっているものを袋に入れながら、運びながら、3か月程度かかったということですので、それ相当の期間を要すると。

また、今年度中には久之浜・大久の3校については終えたいのですが、その取り組み中で様々な課題も見えてくるかと思っておりますので、その課題を検証しながら来年度につきましては、四倉と来年度にできるか今年度の実施状況によりますけれども、四倉、川前、小川と順次まずは北部4地区が仮置場に搬出し、仮置場から国の事業で大熊町に輸送するという事になっております。

資料6頁をご覧ください。

内容が重複いたしますが、平成28年度実施方法等について、久之浜・大久地区の3校から搬出作業に着手する。

実施にあたっては、校庭の使用を一部制限するなど、学校運営上の支障が生じることから、事前に学校関係者等との十分な協議・調整を行い、各校の着手時期等を決定して参りたいと思います。

なお、学校施設に現場保管されている除染廃棄物のうち、その殆どが保管容器に封入されていない状態で大量に保管されておりました。大型土嚢袋への詰込作業を要することから、搬出作業は長期間に及ぶものと推測されます。

下に参考までということで、表に表土改善、除染という内訳がございます。

表土改善、グラウンドを剥ぎ取ったものがそのまま埋めてありますので、袋詰めが必要です。

除染は追加で線量の高い所や、枝を掃ったものについては、袋に入れて埋められています。

このような久之浜・大久地区の3校については、現場保管されています。

また、6頁下の方については、現在説明等を行っている経過についてお伝えしたものです。

7頁にその他とございますが、先ほど説明申し上げました、赤井中から大熊町への除染廃棄物の搬出について、それから郡山市のパイロット輸送についての記載でございます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

委員 資料6頁の参考(1)学校施設除染廃棄物の保管状況等の保管開始日と書いてあるところなんですけど、今説明いただきました除染というのは、追加で線量の高い所から剥ぎ取ったもの、もしくは枝を掃ったときに回収したものとあります。

平成28年4月28日に久之浜一小、久之浜中学校でも今年の4月28日に、ある程度除染と書いてあるんですけども、これもちょっとしたことなんでしょうか。

学校支援課長 この学校の除染については、平成23年度、24年度にかけて表土改善を行いましたけれども、その後申し上げた、枝を掃ったりして、この平成26年度に詳細モニタリングという特殊な機械を使いまして、局所的に高い所がないか、風潰しに学校の敷地内全てを測りました。

そこでそんなに酷い所ではなく、局所的に高い所が検査でわかりまして、それらの学校の除染を行いました。

平成28年4月28日の除染というのは、面積は左程無いのですが、局所的に高い所を除染し、保管開始というのは平成27年度に行った、局所的に高い場所の除染の保管でございます。

委員 局所的に高い所というのは、子どもたちが直に触れるような場所ではないと思うんですが、どういった場所なんでしょうか。

学校支援課長 場所は植木の植込みの下とか、防砂ネットの下とか、普段子どもがいるような場所ではありません。

また、PTAの皆さんが自主的に溝さらいをされて、それを土嚢に入れて敷地の隅

の方に置いている。

子どもたちが普段の学校生活で過ごすような場所は、安全で間違いなく問題はありませんので、子どもたちの生活空間は全て基準値以下でございます。

委員 今のご説明で、学校から仮置場までは市の事業で持って行くということ、そこから中間貯蔵施設の大熊町への搬出は国の事業である流れだったと思うんですけども、そういった中で仮置場に保管する方法は地上なのか、埋めてということなのかということ。

それから区長さん方にこちらから説明したということが書いてあったのですけれども、その辺の反応はどうであったかということ。

仮置場から中間貯蔵施設までの日程は、今年度中に行うか来年度以降になるかわからないですが、その辺の見通しをお聞かせいただければ。

学校支援課長 まず1つ目、仮置場の現在の保管状況なんですけれども、野積みです。

そのままフレコンバックが袋詰めされたものが高い所で3段、それだけではやはり危険なので、民地をお借りして保管してございます。

2つ目が地元の区長さんの反応なんですけれども、区長さん方からは「子どもたちのために早くやって欲しい」ということでお願いをされました。

早くやって欲しいということで、3番目のスケジュールの関係なんですけれども、学校の様々な行事、イベント、部活、地域でも社会体育などで校庭を使っていますので、その点のやりくりを学校と協議しながら行っております。

10月、11月頃からやってもらえれば、やりくりできそうということですが。

今回は突然の話で、普通学校の行事というのは、来年度の計画を今頃から秋にかけて立てていきますので、来年度予定の四倉についてはこれからですね。

先日、区長会長、役員さんたちにはお話しして、これから学校の方にもお話に行くんですけれども、久之浜・大久は突然の話で、大変ご迷惑をかけているんですが、校長先生も早く運んで欲しいということで協力したいとおっしゃっています。

10月、11月から着手できるのかなというように考えております。

委員 仮置場から大熊町まで持って行くときの日程はどうなっていますか。

学校支援課長 福島県全県でやるので、一定の規模にして運ぶようです。

1,000袋になったら、そこに事務所を設けて運び出すと、率先して運びたいと考えているけれども、やはり一定の規模にならないと効率的ではないので、1,000袋ということで、国からは話があります。

久之浜・大久については久之浜一小、久之浜二小分だけでも1,000袋になりま

すし、久之浜中は1, 000袋を超えていますので、何の問題もありません。

ただ今ある、野積みされているものは後回しで、まずは、大熊町としては学校のであればということで、学校にあるものを優先して搬出するというようになっております。

最近の新聞報道によりますと、双葉町も今受け入れに向けて動いているということですから、大熊町、双葉町の受け入れのキャパにいたっては心配はないのかなと考えております。

教育長 ほかに質問等ございますか。

なければ、次に移ります。

その他（3）学習サポート連携事業について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長 資料8頁をご覧ください。

その他（3）学習サポート連携事業について、この事業はプロの専門講師による放課後の学習支援や、定期的な学力調査に基づく学力実態把握等から学習指導の充実を図るとともに、個に応じた学習の仕方等について指導・助言することで、子どもたちに自分で学習する力、分からない問題を自分で解決する力、新しい知識を吸収しやすい学習方法など身に付けさせることを目的に、学校・保護者・教育専門業者が連携して実施する学習支援事業でございます。小名浜一中、小名浜二中の中学校2校でモデル事業として行うものであります。

具体的には、小名浜一中では1年生から3年生、小名浜二中では3年生の希望者を対象に、週2回、放課後2時間程度、教科は数学と英語で、教育専門業者である「株式会社トライグループ」（家庭教師のトライ）が派遣するプロの専門講師が指導にあたります。

なお、この学習支援は、業者独自の教材を使いながら個に応じた指導を基本とするもので、保護者や教職員対象の研修も予定しております。

7月19日に両校において業者による保護者説明会を実施し、その後の参加者を募集し、生徒・保護者との個別面談を経て、今まさに個別面談の最中ですが、小名浜一中では9月12日、小名浜二中では9月13日から開始し、来年の3月の第1週まで実施する予定でございます。

最終的な各校の参加希望者は、今現在、参加者は小名浜一中が43名、小名浜二中が57名となっております。

なお、お手元には各校に募集チラシとして配布いたしました、チラシを参考としてお配りしております。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

委員 資料8頁、具体的事項というところで、生徒に対するものの主な取り組みと、学校、家庭内に対する取り組みはあるのですが、この中で学校でもって、家庭教師のトライさんが子どもに教えているところを先生が研修するというのがありますか。

学校教育課長 この事業に関わる教職員の関わりについて申し上げますと、通常は今お話の通り、トライの専門の講師が指導にあたるんですけども、各校の教職員は指導の状況でありますとか、子どもたちの様子を参観するという事は可能でございます。

また、教職員向けの研修も計画されておまして、その中で理解度確認テストというのを業者で3回程やったりするんですね。

あとは、ちょっとした小テストもやるんですけども、そういったことを基にした課題、あるいは今後の改善ポイントなんかを研修において提供されて、いわゆるプロのノウハウというものを教職員が学ぶという、そういう研修の場も設定しております。

そこで教職員が関わっていくというような感じでございます。

委員 素晴らしいことだと思います。

先生方の力にもなるし、また生徒さんたちも、先生方がそういう力をもっていくことでどんどん伸びていくかなと思います。

今おっしゃいました、理解度の確認テストというのは、生徒に対しての確認テストですか。

それとも先生方が理解したかの確認テストかわからなかったのです。

学校教育課長 トライさんでは別名、校外模試というようにも呼んでおります。

予定といたしましては、9月、11月、1月の計3回実施する予定でございまして、先程も申し上げました通り、その他にも途中で小テストなんかも実施するというようなことでございます。

実際に事業のアセスメントの方にも、理解度テストが反映されていくというような形でございます。

委員 そうしますと、まず初めにある程度の学力を測って、いかにそれが伸びていったか。

こういうことをしたから、こういうふうに伸びていったという原因というか、後で推し測ることはできるのでしょうか。

学校教育課長 実はこのトライさんの方で、今まさに個別の保護者と生徒と業者の方で面談をしている最中でございます。

面談の中で、当然そういった目標であるとか、そういったところを確認し合うんですね。

あるいは現在の学習に対する課題であるとか、そういったこともトライさんで聞き取るというようなことをなさいます。

もうひとつ特徴なのが、トライさんで持っているノウハウの方に、タイプ別性格診断というものがあるんですね。

いわゆる学習を進めていく上で、その子の性格的なところ、そういったことを踏まえながら学習計画を立てていく、というような方法を取るようでございます。

そういった方法で、個に応じた指導をするということでございます。

委員 今のことに付随してなんですけれども、だいたいイメージとしましては、面談をして生徒さんの状況を把握して、授業になると。

3名ずつの講師の方がいらっしゃるということなので、平均15名から20名をお1人で担当することになるのかなと思いますけども、ここに指導計画のようなものがあるって、今日は〇〇君はこんな感じだよということで1回ごとの授業は対応していくイメージがあるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

学校教育課長 今、個別の面談をしながら今後どう進めていくかという部分もあると思うんですが、現在想定しているところでは、小名浜一中の方では1年生から3年生なので、いわゆる学年ごとのクラスを想定しているようです。

ちなみに先程、小名浜一中43名と申しあげましたが、1年生が9名で2年生が12名、3年生が22名なんですね。

3年生につきましては22名ですので、その1クラスを、例えばそのクラスの中で習熟度に分けるというようなことは今後検討しましょう、というような形でございます。

そして小名浜二中さんの方では、3年生全部で57名ですので、これは3クラスに分けて、そして習熟度別で実施したいと。

基本、講義をする場面がございます。

全体講義があって、そして演習と、そういったことを組み合わせて、その中で個に応じた個別の指導もしていくと。

あとは、家庭学習の管理なんかもやるんですね。

実際、映像授業なんかも、この家庭教師のトライさんでは持っているんです。

映像授業のコンテンツも持っているので、そこを無料でダウンロードして、子どもたちが家に帰って、それを見ると、見た回数が全部管理されるんです。

子どもたちはパソコンでボタンを押したり、スマートフォンでも見れるんですが、分からない場所があってそこを振ると、そのわからないところの質問に対して回答というようなことも成されてくるということで、それぞれ3名程、専門講師は就くんですが、現場管理者というのも各学校に1人ずつ就いて、出欠の確認であるとか、授業管理、そういったことも行うということでございます。

委員 今、小名浜一中、小名浜二中、大変希望者が多いということを知って、保護者の方々が理解されて、子どもたちも理解されているということで大変嬉しく思います。

この小名浜一中と小名浜二中の保護者さんとか先生方、子どもたちは、プロの学習塾の方たちに指導を受けることを、なぜ今ここで受けるのかということを知られていると思います。

ただ他の学校の保護者さんは、補習で中学校にプロの先生が来てやるよというような感じであると、教員出身としましては、教員に対する信頼ということも考えてあげなければならない。

なぜやらなければいけないのかということは、1人ひとりの子どもにより一層、実態に応じた指導を行うための補習ですね。

あと教職員というのは、何か質問があったときにこのくらいのことは必要かなと思いついて、放課後の時間帯に教職員というのは、共通理解を持たなければいけない会議もあります。

中学校であれば部活動指導もあるし、生徒指導、その他色々あります。

そうなりますと、継続的に補習を続けるということは中学校の中では難しいこともありますよね。

そういうことも含め、さらに子ども1人ひとりの課題に、本気でより一層高めていくんだということを、是非他の学校の保護者さんに伝えて欲しいなと思います。

継続的に補習を進めていくことは、やはり中学校の教員においては難しい面もあるということ、やはりプロの人から学ぶことがあるんだということ、教員は自分たちの指導ではなくて、プロの方から学んで、教員はやはりもっと自分の技術を上げていかなければいけません。

そういうところから、やはり教員も今なぜこれをやるのかということを知り、受け入れられる教員であって欲しいということを知り、お願いしたいなと思います。

そこから効果的に、結果的に良い方にできること、子どもたち1人ひとりがより一層自分の躰に気づいて、それで学習にやる気を起こしてくれればそれで良いですから、最後に目指すのは子ども1人ひとりなんです。

そこに目指すために、一応このような教職員と家庭と取り組むんだという趣旨を保護者の方に理解して欲しいなと思います。

そうでないと、ただ学校にプロを入れてやるのか、というふうにとられると、まずいなと思います。

学校の良さもあるわけですから、だけど1人ひとりの子どもたちに寄り添うために、家庭と教職員みんなが協力し合ってやるという良いプロジェクトということを理解して欲しいなど、これを読んで感じましたのでよろしくお願いします。

学校教育課長 この家庭教師のトライさんの目標が、自学自習ができる生徒を目指しますというようなことが、大々的に掲げられているんですね。

ですので、最終的には1人ひとりの学習意欲であるとか、学習能力であるとか、向上という、まさに委員さんがおっしゃったものを目指して、せっかく家庭と学校と業者が連携をしながら進めていくということ、それから9月から実施ということですから、この中身を我々の方でもしっかりと検証をしながら、今後どういうふうにしていくか、ということを反映させていきたいと考えております。

委員 今のお話良くわかりました。

どのくらい塾にお金がかかるかということはわかっておりますし、ましてやこれだけの時間数やりますので、大変良くわかります。

放課後、是非学んでいただきたいなと思います。

教育長 ほかに質問等ございますか。

なければ次に移ります。

その他（4）いわき市立美術館コレクション展（碧南市藤井達吉美術館）の結果について、美術館長お願いします。

美術館長 資料9頁をご覧ください。

いわき市立美術館コレクション展を、碧南市藤井達吉美術館という所で開催いたしましたので、その結果についてご報告します。

ご存知のように、1984年に当館が開館し、その4年前から現代美術、それからいわきゆかりの美術というような2つの柱を持って収集にあたって参りました。

とりわけ前者、現代美術につきましては、他の公立美術館に先駆ける活動であるとともに、非常に内容が濃かったということもあって、国内外で非常に高い評価を受けているというのも、これまで度々言われてきているわけでございます。

今回の展覧会は、そうしたコレクションの評価を受けて、名古屋を中心に愛知トリエンナーレ、3年に1回の大規模な展覧会が開催にされるにあたって、「良質な戦後アメリカ美術」を紹介したいということで、碧南市より依頼を受けて、それを受けて実現したものです。

当館コレクション展はこれまで熊本県立美術館を初めとして、パース・タッカー・リージョナル・ギャラリー、これはオーストラリアのタウンズビルにありますけども、これを含めて、国内外で7回開催されておりました、今回の展覧会が8回目になります。

震災後ですと初めてになります、震災後の復興というものを前提に、展覧会に関連するチラシのみならず、いわき市の観光パンフレット、その他も観光ビューローにご協力いただいて、数百部程配付させていただきました。

多少でも交流には貢献できているのではないかなと思います。

開催期間は6月11日から8月7日までの約2か月間、会場は碧南市藤井達吉美術館。

コレクションの中身ですけれども、出品点数は35点、正確には35件の44点です。

セット物を1点と数えるか、ばらばらにするかの違いです。

いわき市立美術館の3分の2程の会場ですので、これくらいで一杯いっぱいになっています。

主な作品としましては、アンディ・ウォーホル「16のジャッキー肖像」、ローゼンクイスト「成長計画」、マッタ「ハート・プレイヤー」といった、アメリカ美術の最も重要な作品が含まれております。

なお、1番この重要な作品3点は揃って貸出ということになったのは今回が初めてです。

同展覧会につきましては、トータルの入場者が5,771名となっております。

1日平均115.42名、図録が145冊の売り上げというように記録が届いております。

次の頁とその次の頁は、碧南市でお作りいただいたチラシの表裏、それから1番最後の頁は、朝日新聞の愛知県版、一面全部を使った大きな紹介、広告がでたということで、大きな宣伝になったのではないかと。

以上、ご報告いたします。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

なければ次に移ります。

その他（5）次回教育委員会の開催について、教育政策課長お願いします。

教育政策課長 次回教育委員会は9月28日水曜日、午後1時30分から当会場にて行いますので、御参集ください。

教育長 以上で、平成28年度第5回教育委員会を閉会いたします。